

しまばら 市議会だより

NO.

233

平成 29 年 5 月 1 日

～ にんじん ～

しまばらの豊かな土壌で育つ栄養豊富な根菜で、
県内生産量第1位、今年もいいできます



主な内容

- P 2 . . . 平成 29 年 3 月定例会の概要
- P 3 . . . 市政一般質問
- P 10 . . . 3 月定例会会議結果
- P 12 . . . 委員会活動報告
- P 21 . . . 委員会行政調査報告
- P 26 . . . 編集後記

平成29年3月定例会は、3月2日から3月23日までの22日間の会期で開きました。

定例会初日には、市長から施政方針説明及び議案の上程などが行われた後、各委員長が行政調査の報告を行いました。

今期定例会に提出された議案は、平成29年度一般会計当初予算など41件です。

議決結果は10ページ、11ページに、委員会審査の概要は12ページから20ページに掲載しております。

また、市政に対する一般質問には14名が立ち、その要旨は3ページ～10ページに記載しております。



市政のここを聞きたい！！

一般質問

14人の議員が古川市政を問う

掲載している内容は3月6日から9日までにを行った市政一般質問の要旨です。
また、市議会ホームページでは各種議会情報、会議録の閲覧のほか、議会中継（生放送・録画放送）を見ることができます。



公明党
永尾 邦忠 議員

問 産後ケアと子供の健康について

Q 「ネウボラ」とはフィンランド発祥の子育て支援拠点であり、国内でも妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター（日本版ネウボラ）の設置が進められている。本市における少子化危機突破のための取り組みは。

A 不妊・不育治療費助成、妊婦一般健康診査、成長に応じた乳児期の健康診査、13 疾病の定期予防接種、産前産後のママサポート事業、乳児家庭全戸訪問事業、小学生以下2 人目以降の保育料軽減、中学生までの医療費助成、乳幼児の育児用品の一部助成などを実施している。

Q 産後うつやDVなど、医師会と相談して産後ケア対策の取り組みができるのか。

A 産後ケアの大切さは認識しており、医師会と相談してみたい。

問 人口減少について

Q 今後、税収減が見込まれる中、老朽化する公共施設の整理など、思い切った方針を出すべきと思うが。

A 公共施設は40 年間で43 %削減する必要がある、まずは10 年間で10 %削減するよう市民会議から提言を受けている。市の責任として市民に周知をしながら計画を進めていきたい。

問 教育について

Q 小学校での英語、ダンス、プログラミング教育が導入されるが、教職員の負担増への対応は。

A 外国語指導助手の効果的な活用や、研修による教職員の専門性の向上など、できるだけ学校現場の負担増とならないよう計画的に取り組んでいる。

Q 空き教室で高齢者大学校のような活用ができないか。

A 検討していきたい。

【その他の質問項目】
◇人工内耳について



実践クラブ
馬渡 光春 議員

問 温泉給湯事業について 今年で事業開始から50年

Q 島原市の観光や活性化に大きな貢献をしてきた給湯事業。推移と現状は。

A 燃料費との戦いだったが、平成28年度からヒートポンプを導入。ホテル・旅館が7件、一般家庭が35件に減少している。

Q 安定的運営について、①今回の更新事業費と償還計画、②耐用年数と滞納対策は。

A ①約9億5千万円。10年間で償還予定。②耐用年数は15年。給湯停止も一つの方法である。

Q 温泉利活用の推進は。

A 工事分担金の見直しも検討。温泉の特徴を生かした活用を推進したい。

問 中学校の部活動について

Q 能力や体力、競技力を高め、達成感や責任感を育成する大事な部活動だが、中学校における位置づけは。

A 学校教育の一環として生徒の自主的な参加による活動である。

Q 指導と部活動の現状は。

A 顧問である教員が外部指導者や保護者と連携して指導。近年の加入率は85〜87%である。

Q 部活動の課題と指導について、①活動時間や休暇、②安全対策と事故防止対策、③部所有の車の把握と事故防止の指導、④体罰・いじめの状況、⑤外部指導者の現状は。

A ①季節で時間を決めているのが3校、通年午後7時までが2校。28年度から設けた夏休み中の閉校日は部活も中止。②危機管理マニュアルにより、生徒の安全確保と生命を最優先に対応を指導。③3校で5台を保護者会で所有。安全な移動を要請。④外部指導者による体罰が1件。いじめの報告はない。⑤外部指導者は61人で、校長が推薦し教育長が委嘱する。スポーツ保険に加入し、報酬は年1万8千円である。



バラの会
松坂 昌應 議員

問 島鉄を活かす

Q 地域公共交通を担う島鉄を企業として捉えるのではなく、行政・市民で守っていくべきだと思うが。

A 地域公共交通講演会の中で、交通事業者や行政任せでは、公共交通は明日にもなくなるかもしれない。住民一人一人が自分のこととして行動を起こさなければならぬという指摘があった。

Q 島鉄本社前駅からバスターミナル、イオン周辺の交差点や歩道等の抜本的な整備が必要。鯉の泳ぐまちや商店街につなぐ考えは。

A 高齢者が集えるコミュニティの場としてイオンは適しており、そこにバス発着所があることはコンパクトシティの観点からも有益である。島鉄本社付近から中心市街地、そして鯉の泳ぐまち界限には大きな流れがあると認識している。

問 湧水を活かすまちづくり

Q 島原市の創生総合戦略では「湧水を核とした島原市ブランドイメージ」を掲げているが、具体的な施策が見えない。本当に湧水を活かす気があるのか。

A 「湧水のまち島原」は大前提。四明荘、清流亭、湧水館のエリアを歩行者天国にしたり、湧水と生活が密着した銀水などをピックアップして湧水のイメージを演出したい。

Q 湧水で観光地をつなぐことを提案したい。四明荘や堀部邸など歴史ある建物や街並みも生かしてほしい。これらは湧水にゆかりがある。

A 城下町ならではの建物として今後活用を考えていくべきであり、その中心には「湧水」があると考えている。

【その他の質問項目】

- ◇たばこ栽培からの転作に支援を
- ◇高規格道路とグリーンロードの関係
- ◇納税組合廃止
- ◇市民相談センターに女性相談員を



庶民の会
林田 勉 議員

問 本当に実現するのか、 復刻版1号機関車

Q 復刻版『1号機関車』とは

A 明治5年イギリスから輸入されて日本で走った最初の機関車。その後、明治44年島原鉄道開業に合わせて走っていた。その歴史ある機関車の復刻版を走らせようとするものがある。

Q 復刻へ沿線他市の熱意と協力はどうか。復刻への問題点は。

A 地域資源を活用した観光の活性化は各市共通の思い、連携して気運を盛り上げていきたい。車輛の導入費用・ランニングコストが問題、多くの意見やアイデアを聞き解決していきたい。全国の鉄道ファン、住民の支援もお願いしたい。

Q 実現の可能性はあるのか。

A 市の総合戦略にも掲げている、ぜひ実現を日指し頭張っていききたい。

問 『道の駅・しまばら』構 想の可能性は

Q 高規格道路と新幹線の開通を見越して、また地域振興の起爆剤として道の駅はどうか。

A 高規格道路・新幹線開通後は本市への観光客の増加を期待している。複合的な活用、街づくりの拠点となっている地域もある。

Q 国の支援内容はあるのか。

A 整備の際には国交省・農水省などの支援交付金がある。

Q 将来的に事業計画への可能性はあるのか。

A 高規格道路、圃場整備などと連携を取りながら将来的な構想として考えていければと思っている。

問 新制度、「人事評価」の 結果はどうなった

Q 評価基準 S・A・B・C・Dの各人数は。

A 28年度上期の業績評価は管理職では、特に優秀Sが1人、優秀Aが9人、良好Bが29人、C・Dはいない。一般職ではAが75人、Bが255人、良好でないCが7人である。



バラの会
本田 みえ 議員

問 受動喫煙の取り組み について

Q ①新庁舎の喫煙所は誰のためのものか。②厚生労働省が受動喫煙防止策を強化する健康増進法改正を行うのは2019年のラグビーワールドカップ前。庁舎完成は2020年1月なので新庁舎内の喫煙所は使えなくなるがどうするのか。

A ①職員、来庁された喫煙者のための喫煙所である。②倉庫等、他の用途に変更する。

Q 新庁舎の川床デッキは建物外であり、閉庁時にも市民は利用できる。貴重な財源を有効に活かすためにも、建物外に喫煙所の設置を求めろ。

受動喫煙の焦点は健康リスク。吸わない人をいかに健康被害から守るかが問題の中心にならなければならぬ。生産者の権利、喫煙者の権利、非喫煙者の権利をどう守るのか。

A 生産者に対しては産業面、農業面からも支援していく。市のたばこ

税は約3億6千万円で貴重な財源である。これらを勘案して受動喫煙対策には対応している。

問 犯罪被害者等の支援に ついて

Q 犯罪被害者等支援について市の取り組みは。なぜ市民相談センターに女性を配置しないのか。DV等は女性が被害に遭う確率が高いので、相談は男性より女性の方がいいのではないか。

A 相談室は非常勤職員2名体制で1名は警察OBを採用している。内容に応じて、福祉関係の女性相談員と一緒に相談を受けている。DV等の相談があった場合、センターで受け付けをして、福祉部門の相談員と一緒に相談を受けていただくということで対応している。

【その他の質問項目】

◇築城400年祭に向けての公共交通のあり方について
◇和服の活用について



平成会
馬場 勝郎 議員

問 地域高規格道路 「島原道路」について

Q 進捗状況はどうか。

A 原口大橋から旧有明町境間は全地権者から測量同意をもらい、新年度から用地交渉を行う予定。有明町の大野線までの区間は約9割の方の測量同意をもらい、県と一緒に交渉を続けている。有明町から瑞穂町までの未着工区間約9キロは新規事業化に向けて決起総会や要望活動を行っている。

問 島原市公共施設等総合 管理計画

Q 噴火災害時に市営住宅が増え、一部の団地では現在も借地料を支払っている。被災者住宅としての役目は終わっており、今後の人口減少を考えると、払い下げ等も含めて早急に検討をすべきと思うが。

A 市営住宅については整理していくべきと考えており、御提案の内容も含めて検討していきたい。

問 三倉原地区の圃場整備 について

Q ①第1地区から第4地区までの面積と事業費、②受益者の負担はどうなっているのか。

A ①完成済みの第1と第2地区で72ヘクタール。現在実施中の第3地区は88ヘクタール、第4地区は112ヘクタール。全体では272ヘクタールで、総事業費は70億5千万円である。②区画整理は5%。畑地かんがい施設は10%で平成28年度からは7.5%に引き下げられている。

Q 圃場の整備により生産力が上がれば収穫期の労働力不足が懸念されるが、農援隊などの対策はどうか。

A 昨年度で309戸の農家が農援隊を利用しており、ニーズは増加傾向にあるのでJA島原雲仙と連携して支援内容を検討したい。

【その他の質問項目】
◇「島原百草の郷」の事業内容と運営について



新風会
本田 順也 議員

問 産業の振興について

Q 平成29年度の目玉となるものは何か。

A 農地基盤整備の推進、新たに新規就農者自立支援を実施、養殖漁業における生産性の向上を推進、企業誘致のため新たな専門部署の設置など。

Q 新規就農者をふやす手法は何か。

A 県内で農業を希望される方が本市で農業研修を行い、新規就農されるよう県と連携し取り組む。

Q 人口減少で産業が成り立たなくなる恐れがある。危機感を持つて取り組んでほしいが。

A 危機感をチャンスと捉えるようにしている。若者を地方に引き込む手段を担当課等に出させてみたいし、職員全体で危機感を共有したい。

Q 地域おこし協力隊には任期終了後も事業を継続してほしいが。

A 活動が今後も継続するように支

援していく。

Q 空き家活用で地方が変わる。本市でも早急な取り組みが必要では。

A 島原観光ビューローに仕掛けてもらい、後方支援を行うなど、一体となって取り組んでいく。

Q 地方で雇用を生み出すのは農業以外考えられない。農業を中心とした循環型社会へ一体的な整備を。

A いろいろな方々から意見を聞きながら検討する余地はあるかと考えている。

問 合併について

Q 半島3市が別々の方向を向いていたら競争社会から取り残される。産業の連携が必要だと思うがどうか。

A 観光や産業、企業誘致などは半島3市で協力できる分野と考える。

Q 島原観光ビューローができ、半島観光連盟が考える構想とは違う価値観ができたのでは。

A すみ分けは可能であると認識している。

【その他の質問項目】
◇ジオパークについて
◇相撲場について



市民平和の会
草野 勝義 議員

問 地域公共交通を守る施策について

Q 街づくりのために公共交通を市民みんなで守ることが重要。地域振興に鉄道を生かすための具体的施策は。

A 島原鉄道は地域活性化の面から地域には必要不可欠な社会基盤である。1号機関車をモチーフにした観光列車の活用など、市民、自治体や事業者が一体となって進めたい。

Q 「広報しまばら」に公共交通利用促進の掲載を。

A 「広報しまばら」で呼びかけることは可能である。

Q 高齢者の交通事故の未然防止という観点から運転免許証返納者への支援策について。

A 高齢者福祉交通機関利用助成事業と半島タクシー協会のタクシー割引料金事業がある。新年度から高齢者福祉交通機関利用助成事業は年齢要件を75歳から65歳に引き下げる。

問 学習指導要領改定案について

Q 教育はどう変わるのか。

A 現行指導要領から内容の削減はない。小学校では外国語活動を3、4年生から始め、5、6年生で教科化となる。中学校は部活動が成果主義に走らず、社会に出たときに役立つ資質や能力を身に着ける等、運営方法が改善される。

Q 教員の多忙化は心配されないか。

A 本市でもノー残業デー、休養日を明確にするためにノー部活動デーを設定している。夏休みには、学校閉庁日を設定している。

Q 本市で入学準備金の前倒しはできないか。

A 平成30年度に中学校に入学する生徒を対象に実施する方向。

【その他の質問項目】

◇島原市公共施設等総合管理計画について

◇働きやすい島原市を目指す施策について

◇白山保育園の現状と経過



日本共産党
島田 一徳 議員

問 福祉・教育行政について

Q 新生児のロタウイルス予防対策に補助金制度を創設しては。

A 国で定期接種化の審議をされている。国や県内自治体の動向を踏まえ今後検討したい。

Q 同一労働同一賃金の考え方で、保育士の給与改善は十分か。

A 国の処遇改善の方針をもとに本市の各保育所でも賃金改善が実施されている。

Q 子供の貧困対策について、本市の取り組み状況は。

A 各学校や保育所と情報を共有しながら、密接に連携したい。

Q 在宅介護支援金の支給を旧有明町当時まで増額できないかと考えるが、幾ら必要となるか。

A 新たに1400万円程度の財源が必要となる。

Q 就学援助の制度で、①入学準備金の就学前支出を。②国の補助単価は非常に安いので市で補填できないか。

A ①平成30年度に中学校に入学する生徒を対象に実施する方向で準備している。②財政状況が厳しい。国の動きを注視したい。

Q 国保の広域運営化で、国保会計はどうなるのか。

A 国からの財政支援や国保の都道府県化もまだ途中であり、様子を見る必要がある。

Q 後期高齢者医療制度に負担増等の変動はないか。

A 持続可能性を高めるために世代間の負担公平、負担能力に応じた負担の観点から見直される。

問

新たな財源確保をどこに求めるのか。企業にはサービスマン増、住民には負担を増大することはないか。

Q 使用料の改定条例が上がっているが、市民に負担をお願いする前に、市有地や公共施設を貸し出すなどやるべきことがあるのでは。

A 未利用で今後も利用する予定がない普通財産は公売にかけている。



実践クラブ
生田 忠照 議員

問 公共施設等の適正管理について

Q 今後40年間で学校などの公共施設を半分にしなければ財政がもたない。火葬場の使用料は無料だが、他の状況と年間維持費は幾らか。

A 無料は本市を含め2市のみ。毎年2600万円以上かかっている。

Q 施設の集約化、複合化、転用等国の有利な地方債が使えたが、その為の計画策定が遅れたのではないか。

A 一年早い27年度で計画を作り事業実施すれば使えたと思う。

Q れいなん会館のジムをゆとりぎの湯の歩行湯の場所に複合化すれば器具の入替えや会館の除却費にも地方債が使えないか。利便性も高まるし会館の維持費も無くなると思うが。

A 集約化事業の場合は、地方債の措置として充当率が90%、交付税参入率が50%の制度である。

問 島原病院の現状について

Q 他市の病院に行く人が意外と多い。診療の実力をもっとアピールしてほしいと思うがどうか。

A 最先端の医療機器も導入されて国内トップ水準の診療科もあるので半島中に周知する事は当然である。

問 雇用創出と人手不足の矛盾

Q 企業誘致をして雇用の場を増やそうとしているが、現場はどこも人手不足。この矛盾をどう考えるか。

A 若者に田園回帰現象があると分析している。ITベンチャー企業の誘致が有効だと考えている。

【その他の質問項目】

◇配偶者控除の見直しについて
◇新設道路交渉の進捗状況について



平成会
濱崎 清志 議員

問 施政方針について

Q しまばらの活用実績とPR方法は。

A 印刷物やバッジ、キーホルダー、Tシャツなど、184件が企業や団体等で使用されており、フェイスブック等を活用して情報発信に努めていきたい。

Q 銀水の收支実績と来客の内訳は。

A 昨年8月にオープンし、2月末時点で売り上げが約511万円、支出が約481万円。1日平均71名の来客で、市内約20%、県内約40%、県外約38%となっている。

Q 体験型観光の推進とは具体的にどのような内容なのか。

A 既に実施しているかんざらし手作り体験、城下町湧水スポット散策などに加え、島原観光ビューローをバックアップしながら新しいメニューが増えていくよう努力していく。

問 行政関係について

Q 市民のニーズに応える政策立案能力が市職員には求められるが、管理職の資質向上のため、どのような研修をしているのか。

A 自治大学校や市町村職員中央研究所などへの派遣や、職員が講師となっていく自主研修や外部講師による管理職研修などを行っている。

Q 緩んだ行政体質を引き締めるため、人事評価の外部委託が導入できないか。

A 日頃の業務で接する中で人事評価を行うので外部評価はなじまないと考える。

問 ふるさと納税について

Q 収入実績と必要経費はどうなっているのか。

A 今年度は2月23日現在で約2万9千件、約4億4千万円の寄付があり、お礼の品を含む経費は約2億2400万円となっている。

Q 寄付金の市民への還元はどうなっているのか。

A 現在はしまばら関係の事業に活用し、地域活性化に役立てている。



チーム I
中川 忠則 議員

問 一なぜ繰り返すのか不祥事

Q 飲酒運転は、どの程度指導をすれば、善良なる管理者の注意義務を果たしたことになるのか。

A 学校での掃除中の事故の判例で、教員は、掃除時間に1回指導していれば、注意義務は免れると聞いている。公務員としての自覚を持って行動するよう訓示を適宜行っている。

Q 管理職の責任について

①勤務時間中と

②勤務時間外とで善良なる管理職の注意義務の責任は、どのように違っているのか。

A ①勤務時間中は、部下が職務に密接に関係する非行行為をした場合、管理不適正などの責任が生じる。②勤務時間外は、明確な規定がないが、指導や防止の措置など考慮する必要があると考えている。

Q 学校での事故の判例に準じると、時間外の事故は注意喚起をしておけば善良なる管理者の注意義務を果たしたことになるのではないか。

A さらになる注意喚起に努めたい。

問 使用料の見直しについて

Q 70歳以上と身体障がい者の減免はないのか。

A 老人会や身体障がい者団体が使用する場合、減免規定を設けている。

問 外国語専門学校について

Q 英語を身に着ける専門学校を作ったかどうか。島原市から他市の高校へどのくらい通っているのか。

A 2割が市外に通学している。1学年90人程度である。

問 ふるさと納税について

Q 1万円寄付を受けたら、経費を差し引くと幾ら残るか。

A 3千円から4千円残る。

Q 事務業務を市外の業者に委託したのはなぜか。

A 現在は島原市に支店を構え、5人地元雇用をしている。



バラの会
楠 晋典 議員

問 消防団員の出動体制について

Q 消防団員の現状は。

A 24分団あり、定数639名に対し実数631名で充足率は98・7%で県内1位。団員の平均年齢は32・1歳で県内で最も若い。被用者の団員割合は57%で362名、うち51名が市職員。

Q 火災発生の際、出動できない事例はあったか。

A 出動できないとの報告はないが、少ない人数でも現場に行き、他の分団と協力して活動している。

Q 緊急出動している人は自営業の人が多く、負担が偏りがちであるため、被用者団員の出動なくしてはこれからの十分な活動は困難になってくる。対策はどうか。

A 建設工事入札時の格付基準ポイントを団員の在籍人数に応じて付与する制度、団員が在籍している事業

所の消防団協力事業所表示制度を導入している。

Q 職種の偏重もあり、効果的ではないと思う。法人事業税等の減免措置が先進県では行われている。市としてもすぐに始められるのが最も効果的だと思うがどうか。

A 以前からも県に問い合わせているが、財源が確保できず、現在調整をしているとの回答を得ている。

Q 予算がかからない対策として、糸魚川市のように団員の事業所、被用者団員の事業所の広告を広報に無料掲載するなどできないか。

A 今、広報への広告掲載を有料ですることを始めている。島原鉄道など公益性のある事業所は無料掲載すべきではないかとの意見もあり、今後、地域貢献や公益性を判断基準として検討し、十分可能性はあると思う。

【その他質問項目】

◇雨水対策について

◇交通機関利用助成事業について

◇現庁舎にある物の再利用について



庶民の会
種村 繁徳 議員

問 都市計画区域内の用途 地域の見直しについて

Q 用途地域に指定され国の補助を活用した基盤整備ができず、耕作放棄地となっている農地がある。農地不足のため市外へ農地を求める生産者がいるが、用途地域の見直しをすべき。

A 用途地域の指定から約50年を経過している。地権者の意向を把握し、将来の土地利用を見据え、関係機関と検討していく。

Q 地権者の意向を確認する説明会等を開催してほしいが。

A 地域性がいろいろあると思う。まずは、地域の方々の合意形成を一定割合進めてほしい。地権者の声は反映させる形で受けとめたい。

問 一次産業の取り組みについて

Q 農地の基盤整備率は。

A 平成27年度末で水田が39・1%、畑が15・8%。畑については旧島原市地区31・7%、旧有明町地区4・2%。

Q 基盤整備率を上げる取り組みをしてほしい。

A 地域の方の理解を深めるため県と連携し事業説明会を実施している。地域の合意形成ができ次第、採択の申請や法に基づく手続きなど事業化に向けた取り組みを行う。

Q 畜産について、国は畜産クラスター事業で活性化を図っている。積極的な活用を図ってほしいが。

A 畜産経営体に収益性の向上等に必要施設整備等に対する支援で、本年度の実績は事業費ベースで約8億5600万円。

Q 産地パワーアップ事業について、関係機関と調整して事業を実行してほしいが。

A 県や生産者と協議を行いたい。

【その他の質問項目】

◇高規格道路の進捗状況について
◇人口減少対策について

平成29年3月定例会

会議結果は下記のとおりです。

平成29年度3月議会定例会付議事件

事 件 名	議決結果
常任委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
議会運営委員会の閉会中の継続調査報告について	調査終了
第2号議案 ふるさとしまばら応援基金条例	原案可決
第3号議案 島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第4号議案 島原市税条例等の一部を改正する条例	原案可決
第5号議案 島原市勤労者会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第6号議案 島原市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第7号議案 島原市有明農林漁業体験実習施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第8号議案 島原市有明農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例	原案可決
第9号議案 島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例の一部を改正する条例	原案可決

事 件 名		議決結果
第 10 号議案	島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例	原案可決
第 11 号議案	島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 12 号議案	島原図書館設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第 13 号議案	島原文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 14 号議案	島原市有明総合文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 15 号議案	島原復興アリーナ条例の一部を改正する条例	原案可決
第 16 号議案	島原市営平成町多目的広場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 17 号議案	島原市営平成町人工芝グラウンド条例の一部を改正する条例	原案可決
第 18 号議案	島原市霊丘公園体育館・弓道場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 19 号議案	島原市立有馬武道館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 20 号議案	島原市立温水プール条例の一部を改正する条例	原案可決
第 21 号議案	島原市有明プール条例の一部を改正する条例	原案可決
第 22 号議案	島原市営球場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 23 号議案	島原市営庭球場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 24 号議案	島原市営運動広場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 25 号議案	島原市営陸上競技場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 26 号議案	島原市立屋内相撲場条例の一部を改正する条例	原案可決
第 27 号議案	島原市立夜間照明施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 28 号議案	島原市有明体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
第 29 号議案	島原市立れいなん会館条例の一部を改正する条例	原案可決
第 30 号議案	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
第 31 号議案	平成 28 年度島原市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
第 32 号議案	平成 28 年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 33 号議案	平成 28 年度島原市水道事業会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 34 号議案	平成 29 年度島原市一般会計予算	原案可決
第 35 号議案	平成 29 年度島原市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第 36 号議案	平成 29 年度島原市温泉給湯事業特別会計予算	原案可決
第 37 号議案	平成 29 年度島原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第 38 号議案	平成 29 年度島原市水道事業会計予算	原案可決
第 39 号議案	市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 40 号議案	島原市教育委員会委員の任命について（立花 博氏）	同 意
議第 1 号議案	島原市受動喫煙防止条例	原案否決
議第 2 号議案	九州新幹線西九州ルートを整備促進に関する意見書について	原案可決
	新庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会の報告について	調査終了
	常任委員会の閉会中の継続調査について	継続調査
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	継続調査

委員会活動報告

3月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会（3月10日）、産業建設委員会（3月13日）、教育厚生委員会（3月14日）、予算審査特別委員会（3月16日）を開き、審査しましたので、その概要をお知らせします。
また、12月定例会で設置された市庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会での審査状況をお知らせします。

総務委員会



付託された議案5件
を審査しました。

○第2号議案

ふるさとしまばら応援基金条例

本市の地域づくりを応援するために寄せられた「ふるさとしまばら寄附金」を積み立てる基金の設置及び運用等に必要事項を定めるため、新たに条例を定めようとするもの。

質議 新たな「ふるさと納税専用基金」を設置するのはなぜか。

答弁 ふるさと納税は平成20年度から開始しているが、募集の際は8つのメニューで寄付をいただき、既存の4つの基金に積み立てている。この状況では、既存の基金に積み立てられてきた寄付分と新しくふるさと納税で寄付していただいた分とが混在してしまい、管理の状況が見えにくい。そのため、ふるさと

納税で寄付いただいた分を原資として基金を設置し、それぞれの寄付者の思いを具現化する施策への活用と寄付金の管理の状況を明確にし、今後の本市の地域づくりを推進しようとするものである。併せて、寄付金の活用状況が明確になることで、寄付者へのPRにもつなげることができると考えている。

質議 ふるさと納税の返礼品や事務経費はどこから支出するのか。

答弁 平成20年度から26年11月までの返礼品は、件数も少なかつたので1万円から10万円未満の寄付については、約2千円のお礼の品を、10万円以上の寄付については、1万円相当の特産品を、現在のしまばらブランド営業課の特産品の周知宣伝費用から支出していた。

平成26年12月以降はポイント制を導入し、平成26年度、平成27年度については返礼品、事務経費については一般会計から支出しており、平成28年度からは、返礼品のみをふるさとづくり基金から財源を充てており、事務

経費は一般財源を充当している。
このほか、これまで既存の4つの基金に積み立てられた平成27年度以前分の寄付金の取り扱い等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第3号議案

島原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び島原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、非常勤職員の育児休業、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大及び介護時間の新設など所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 介護休暇の期間は今回の改正によりどのようなものか、介護休暇の取得単位はどうなっているか。

答弁 連続する6月の期間内に

において必要と認められる期間で1回のみ取得することができたものが、今回の改正で通算して6月を超えない範囲内で最大3回まで分割して取得できるものとなり、介護休暇の取得単位は1日または1時間となっている。

質議 育児休業等に関し、正職員や非常勤職員の給料の補償とこのはどうか。

答弁 常勤職員も非常勤職員もそれぞれの保険から休業補償として給付金が支払われることになっている。

このほか、特別養子縁組と養子縁組の里親等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第4号議案
島原市税条例等の一部を改正する条例

地方税等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 個人住民税における住宅

ローン減税の実績はどうなっているのか。また減税の推移はどうなっているのか。

答弁 実績と推移については、平成26年度適用者が281名で市民税の控除額657万円、平成27年度が284名で722万8千円、平成28年度が325名で904万千円となっており、若干増えている。

質議 軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の延長に関して、平成28年度での軽減を受けた実績と平成29年度の見込み、また軽減分に国からの補てんがあるのか。

答弁 平成28年度の軽減対象の実績は、702台で軽減後の税額が約450万円となり影響額として約280万円が減額となっている。平成29年度の課税の見込みは、760台と見込み本来の税率で課税した場合の約790万円が、軽減後約470万円となりその差約320万円が減収となる。これらに対する国の補てんは特に無いが、軽自動車

車については、グリーン化特例による軽減がある一方で、新規登録から14年を経過した車は今のまでの税率よりも重い課税の取扱いがされている。平成29年度分では、重課分が約1720万円となり、軽減による減収の約320万円と相殺をすれば、約1400万円が増収になる。

このほか、住民税の法人税割の引き下げ時期の延長、法人住民税の現在の課税等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第10号議案
島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例

受益者負担の原則に基づき、公平かつ適正な利用者負担を確保するため、公の施設の使用料の見直しに伴い、この条例を改正するもの。

質議 最初の1時間は、入場券として利用券を買われると思うが、後は出口精算するなど改善すべきではないのか。

答弁 自販機の設定や、トレーニングルームのスタッフの方から、時間を計測したカードを入場者に配付するなどの改善を指定管理者と協議をしたい。

質議 高齢者、身体障がい者の減免措置はどうなっているのか。

答弁 従前と同じように、市内在住の70歳以上の高齢者、身体障がい者等については利用料の3分の2の相当ということで規則に定めるように考えている。

このほか、れいなん会館のトレーニング施設と料金設定が違うが、今回の改正で統一するような協議はされなかったのか等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第30号議案
長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

南高北部環境衛生組合が平成29年3月31日をもって解散し、長崎県市町村総合事務組合から

脱退することに伴い、長崎県市町村総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

質議 長崎県市町村総合事務組合において共同処理をしている退職金などの事務を市独自ですることについて検討はしたのか。

答弁 本市単独で処理した場合、年度毎で退職者の数が変わり、財政負担が毎年異なってくるが、共同処理をすることで、各年度の財政負担を10年間で平準化することができ、財政計画が立てやすくなることから共同処理を行っているものである。

このほか、島原市は、共同処理をしている事務でそれぞれいくらか納めているのか等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会



付託された議案8件を審査しました。

○第5号議案
島原市勤労者会館条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 職員専用の駐車場について、普通車と軽自動車に分けている理由は何か。また、駐車場使用料の積算根拠は。

答弁 事務室を利用している団体職員の駐車場としており、車の大きさで占有面積が違うことから、異なる料金設定をしている。また、使用料は、島原市行政財産使用料条例を基に算定をしている。

質議 大ホール使用料の積算根拠は。

答弁 貸出対象総面積が318平米、年間使用可能時間が4004時間、施設管理運営経費が約450万円、貸出面積が159平米、性質別負担割合が50%、築年数調整が100%として、原価算定方式から算定額を出した。算定額と現行使用料を比べ、現行使用料が高い場合は現行使用料を据え置くという今回の使用料改定にかかる一定の考えのもと、使用料を決定した。

質議 建物がフル稼働する前提では単価が安くなる。稼働率を考慮する必要があるのではないか。

答弁 稼働率の検討もしたが、

稼働率が高い施設や低い施設があるため、実際の稼働率で算出した場合、稼働率が低い施設は使用料がとも高くなる傾向にあったため、他市の例を参考に、稼働率については、行政の責任という考え方のもと、加味していない。

このほか、施設の利用人数、電灯代の徴収等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○第6号議案
島原市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 施設を利用して営農関係を頑張ってもらいたいと思う。ほかの施設と同時に使用料改定を行うという趣旨は理解するが、値上げをする必要があるのか。

答弁 市内のすべての施設で、使用料の見直しを行っている状況である。同様な利用の形態と

なっている公民館とも調整をしながら料金を設定した。

質議 電気代、エアコン代の料金だが、使用料を減免する団体からも徴収するのか。

答弁 冷暖房設備、ガスの使用については、条例の備考にも記載しているが、実費を基準として市長が定めた金額を徴収することが原則である。

このほか、施設の利用人数、施設使用料の減免とする団体等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第7号議案
島原市有明農林漁業体験実習施設条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 施設をつくった以上はその利用目的に沿って利用者をふやす努力をしてもらいたい。目的以外の宿泊利用者も多いと思う。使いやすい施設とすること

とを目的に、インターネット環境の整備など、施設の充実を検討できないか。

答弁 環境を整備するにはかなりの予算がかかると思う。今後の状況を見ながら進めていきたい。

質議 今回は市民負担の急激な上昇を防ぐ方策で現行額の1.5倍までとされているが、最終的には、必要とされる使用料まで、使用料を上げるのか。

答弁 近隣の施設との均衡も図っている。急激に使用料を上げると、利用者が減ってしまう恐れもあるので、今回の使用料を設定している。
このほか、利用状況と施設経費の状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第8号議案
島原市有明農業者トレーニングセンター条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要

の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 器具を揃える予定があるのか。

答弁 新たな器具の設置は想定していない。近隣施設の福祉センターにはトレーニングルームがあり、いろんな器具が設置されているので、そちらを活用してもらいたい。

このほか、利用者状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第9号議案
島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設条例の一部を改正する条例

使用料の見直しに伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質議 清流亭の展示スペースや交流広場、四明荘など、時間で使用料を設定しているが、物産館のように売り上げ額により使用料を徴収するような方法が必要ではないか。また、住民が

ら使用申請があれば許可するか。何か貸し出す基準はあるのか。

答弁 物産館ではなく、観光交流施設という位置づけをしており、営利を目的とするものには使用を許可していない。また、開館時間内に四明荘をすべて占有させることは想定しておらず、清流亭の交流広場は地元資源等を活用した産品の宣伝など、施設の事業目的に沿ったものであれば使用を許可することを想定している。

質議 四明荘の入り口は狭い。入場料はどのように徴収するのか。

答弁 当面は清流亭で発券をするように指定管理者と協議をしている。状況を見ながら、発券機などの対応も考えていく。

このほか、四明荘について、使用料収入の予測、使用料の根拠、使用許可の権限は誰が持つのか、使用許可の条件等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第33号議案
平成28年度島原市水道事業会計補正予算（第1号）

本年度実施している三会水系の高度浄水施設等整備事業に係る国庫補助金が削減されたことに伴う、企業債及び出資金、補助金、建設改良費を減額補正するもの。

別に異議はなく、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第36号議案
平成29年度島原市温泉給湯事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2844万4千円と定めるもの。

平成29年度の繰入金は、一般会計繰入金が1400万円と特別分として3650万円が計上されているが、この内容は。

答弁 1400万円は入湯税相当額である。3650万円は温泉給湯整備事業にかかる長期

債の元利償還金が、平成29年度から平成36年度まで毎年8千万円程度あり、現在の温泉使用料等の収入と入湯税相当額の繰入金では足りない分を一般会計から繰り入れている。

質疑 温泉給湯管理経費について、以前と比べどのような状況か。

答弁 燃料費を大きく削減することができており、平成29年度は平成27年度と予算ベースで比べると、半分近く経費削減されている。

このほか、起債償還計画、温泉給湯事業の収入の内訳、供給件数等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第38号議案
平成29年度島原市水道事業会計予算

収益的収入及び支出の予定額は、収入で水道事業収益8億3149万6千円、支出で水道事業費用7億1026万2千円に、資本的収入及び支出の

予定額は、収入で資本的収入6億3373万9千円、支出で資本的支出8億104万円3千円であり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6730万4千円は、当年度分消費税資本的収支調整額4529万8千円、過年度分損益勘定留保資金1億2200万6千円で補てんするもの。

別に異議はなく、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

議会だより
「音声版・点字版」の
御案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年4回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点訳版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点!」の皆さんの協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点字版をご希望の方は、福祉課障害福祉班へお申し出ください

電話 63-1111
内線 273

教育厚生委員会



付託された議案22件
を審査しました。

○第11号議案から第29号議案については、教育委員会が所管する公の施設の使用料等の見直しに伴う条例改正案であり、施設を分類ごとに5つに分けてそれぞれ一括して審査しました。
(各条例名は10、11ページの付議事件をご覧ください)

質議 今回、各種施設の使用料見直しを提案しているが、これ以前に改正をしたのはいつ頃なのか。

答弁 消費税率改正時等の改正はあるが、基本的な料金の見直しは今回が初めてである。

質議 公民館や文化会館での各種サークル活動の使用料の減免措置はどうなるのか。

答弁 公民館の減免措置については、公民館運営委員会で協議いただき、冷暖房費の実費負担は一定の理解をいただいたが、使用料の一部負担については各団体からの様々な意見があっており、今後検討したい。文化会館については、従来どおりの内容の減免としたい。

質議 今回の料金改正により市全体で約2千万円の増収になるということだが、指定管理の施設については料金値上げによる指定管理者のメリットはあるのか。

答弁 内訳として、指定管理の施設分で約1700万円、市の直営施設分で300万円の増収となるが、指定管理者の支出が増えなければ増収分は市に返っ

てくることになるので、指定管理者としては値上げによるメリットはないと考えている。

質議 有馬武道館と温水プールはかなり老朽化しており、耐震診断もなされていない。今回の料金改正に伴って何らかの検討はしたのか。

答弁 公共施設等総合管理計画を策定したが、老朽化した施設や重複する施設の今後のあり方については、今後作成する個別計画の中で判断していきたい。

質議 市内にはれいなん会館を含めてトレーニング施設が3カ所あるが、それぞれに料金設定が異なっている理由は何なのか。

答弁 料金算定計算のほか、類似施設としてのトレーニング器具や施設の状況、料金のバランスなども勘案して検討し、有明福祉センターは230円、人工芝グラウンドは210円、れいなん会館は150円ということを設定した。

このほか、施設ごとの利用状況と増収見込み額、公民館での

冷暖房の実費負担額、市営球場の料金設定のあり方、れいなん会館のシャワー料金の設定方法等について質疑がなされ、採決の結果、第11号議案から第29号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

○第32号議案

平成28年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

6815万7千円を減額し、予算の総額を83億2465万7千円とするもの。

質議 基金残高の状況はどうか。

答弁 平成27年度末で8735万円となっている。

質議 特定健診の事業費を減額補正とした理由は何なのか。また受診率の状況はどうか。

答弁 当初、受診率を58%と見込んで予算計上していたが、実績として約50%弱となったため減額補正をすることとなった。受診率については国の目標は

60%となっているが、県内の平均は40%に達していない状況で、島原市は27年度で47・5%となっており、県内では市町を含めて上から6番目の受診率となっている。

このほか、特定健診受診率向上の取り組み等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第35号議案

平成29年度島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ85億2378万7千円とするもの。

質議

前年度予算より約1億3300万円増額となった
主要因は何か。

答弁

増額の大きなものとして、基金積立金が約3億円の計上で約1億円の増、共同事業拠出金が20億8400万円の計上で約2100万円の増となっている。

質議 平成30年度から国保事業は都道府県単位での運営となるが、基金の取り扱いはどうなるのか。

答弁

各市町村の基金はそのまま継続し、引き続き計画的に活用ができることになっている。

このほか、都道府県による運営となった場合の保険税額への影響、納税組合の状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第37号議案

平成29年度島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9065万5千円とするもの。

質議

後期高齢者の人口推移はどうなっているのか。

答弁

直近では平成29年1月末現在で8161人、27年度が8098人、26年度が8067人、25年度が8026人となっており、少しずつ増加傾向にある。

質議 医療費の推移についてはどうか。

答弁

後期高齢者医療における1人当たりの医療費は、27年度は99万1273円、26年度は99万749円、25年度は96万1261円、24年度は97万807円となっている。

このほか、前年度予算より増額となった理由、肺炎球菌ワクチンの接種状況等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と本会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

また、市議会の審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様に広くお知らせするため、市議会ホームページに会議録を公開しております。ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

予算審査特別委員会

付託された議案2件
を審査しました。



○第31号議案

平成28年度 島原市一般会計補
正予算(第6号)

10億6577万3千円を
追加し、予算の総額を
259億3739万1千円とす
るもの。

質疑

健康対策費の長崎県病院
企業団運営事業費負担金が、約
1400万円の減額になった理
由は何か。

答弁

これは長崎県病院企業
団に入っている島原病院の負担
金であるが、減った要因として、
島原病院に対する負担について
は、特別交付税措置をされた残
りを、県と島原半島3市で負担
をすることになるが、今回、特
に救急医療や高度医療等に関す
る経費について、特別交付税措
置が増えたため、一般会計の実
質負担額が減る結果となった。

質疑

新庁舎建設事業につい
て、進捗状況は。

答弁

先週、解体工事の契約
を行い、4月初めから解体工事
を始めるように調整をしている。
また、実施設計を進めており、
工事の事業費が出揃えば、議会
とも相談をしながら予算計上を
していくことになる。

このほか、地籍調査事業の進
捗状況、繰越明許費、新庁舎建
設の財源等について質疑がなさ
れ、採決の結果、原案のとおり
可決することに決定しました。

○第34号議案

平成29年度 島原市一般会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞ
れ219億9800万円と定め
るもの。

質疑

観光宿泊施設支援事業で
は、温泉給湯支援補助金とする
など、わかりやすい制度にして
はどうか。また、宿泊者が伸び
ているのであれば、支援内容を
50%から45%にするなど検討し
てもよいのではないか。

答弁

ホテル・旅館が努力をし
てほしいという気持ちで事業に
取り組んでいるが、御意見を参
考に内部で協議してみたい。

質疑

ジオパークの推進経費
が、毎年増えてきているのはな
ぜか。また、今後の見通しはど
うか。

答弁

平成29年度においては28
年度と比べて200万円程度の
増である。これは、条件付き再
認定となり指摘事項を受けた中
で、事務局体制の強化を図るこ
とを目的に、専門職員1人を新

規採用し、また、退職するプロ
パーの職員の代わりとして英語
が話せる職員を採用をするため
である。また、今後についても、
最小限度の経費で最大限の取り
組みを実施していきたい。

質疑

新規事業である障害者職
場実習促進事業助成費の概要に
ついては。

答弁

事業目的として市内在住
の障がいのある人を対象に自立
への第一歩となる就労に向けて、
職場を体験する機会の拡充、就
労能力の向上の促進を図るとい
うことで、具体的には一般企業
で実習を行う場合の受け入れ企
業までの交通費を本人に支給す
る交通費等助成、受け入れを行っ
た企業に支給する実習奨励金の
2つを実施したいと考えている。

質疑

小中学校学力対策事業の
小中学校標準学力調査業務委託
料の内容は。

答弁

本市では国、県の学力調
査とは別に市の単独調査を行っ
ており、子供たちの学習の進捗
状況を把握する取り組みを行っ

ている。これは大手出版会社に委託をしているが、このシステムの優れた点として過去のデータを比較することができ、学力がどのように伸びているのか、また、テストの結果で落ちているところがわかればその部分の問題を取り出して学習できるようなシステムになっている。

質議 徴税費の報償金について、長年の懸案事項である中、行政評価委員会から廃止の答申を受け、市は平成28年度末で廃止する方針を決めた。議会でもいろいろと議論を行いながら、平成28年度末で廃止する旨の報告をもらい同意をした。しかしながら、理事者側では、議会には説明もなく、1年延長するという方針の変更が行われていた。規則は市長決裁で済むから、議会への報告はしなくてもよい、などの気持ちがあったのではないかと。また、さらに延長してほしいとの要望があれば、再延長をしなければならぬのではないかと。そして、平成29年度の当初予算には、平成28年度末で廃止されていけば必要がない予算である約855万円の計上がない。

されている。どのような考えでいるのか。

答弁 規則は、平成29年度末で廃止となる手続きをとらせていただいている。いずれにしても、方針変更の報告をしていなかったことについて、心からお詫び申し上げる。また、予算の計上についても、心苦しく思っており責任も感じているが、29年度末までとさせていただったので、よろしく願いたい。

質議 生活保護費の扶助費について、約1200万円が前年度と比較し増額され、約10億円の計上となっている。増額の要因は何なのか。

答弁 生活保護の世帯数、保護率とも増加傾向にあること。その中で高齢者が占める割合が高くなってきており、医療扶助費が増加していること。また、高度医療による高額な医療費で医療扶助費の伸びが大きいことが上げられる。

質議 社会福祉費の高齢者福祉交通機関利用助成事業について

は、対象範囲を拡大したのとこのだが、高齢者の免許証自主返納数は年々増加している。財政的には厳しくなってくるのではないかとと思うが、将来的な見込みはどう考えているか。

答弁 高齢者による交通事故が増加しており、警察においては自主返納を進めている。一方で、高齢者の移動手段の確保という課題もあるので、免許証自主返納者へも助成券を交付しているところであるが、財政的な面は今後検討していきたい。

質議 海外販路開拓支援事業について、市民にとってどのような利益があるのか。

答弁 実績として、市外、県外に向けた商品の開拓という部分では、これまでに店頭に並んでいなかった125品目が外部のいろいろな店舗で常備品として展開されている。今後より一層、島原市の物産が外部で売れていくよう努めていきたい。

質議 市たばこ税について、約3億4千万円となっている根拠

は。また、たばこ農家の数、販売店の数は把握しているか。

答弁 本則課税で、通常の一般的なたばこは、千本当たり5262円、旧3級品のたばこは千本当たり2925円ということと税率が決まっている。27年度の実績で言うと課税となった標準本数が約7124万本、税額として3億6200万円程度となっている。販売店の数は把握していないが、本市のたばこ農家は8戸である。

このほか、消費者被害未然防止事業、消火栓設置費負担金、子育て支援室運営経費、看護学校就学資金出資金、特別職給与費、県央県南広域環境組合運営費負担金、ゆとろぎの湯管理経費、企業立地促進・雇用創出事業奨励金、銀水管理経費、地域おこし協力隊推進事業、就学援助費、学生駅伝経費等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

新庁舎議事堂（議会フロア）

検討特別委員会

12月定例会で設置された6人の委員で構成する新庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会は、委員長に北浦守金議員、副委員長に林田勉議員を選任し（委員は上田義定議員、松坂昌應議員、濱崎清志議員、中川忠則議員）、閉会中に委員会を3回開催して検討を行いました。

委員会では市の庁舎建設担当部局も出席し、議事運営がスムーズに行えることはもちろんのこと、市民の皆様には議会を身近に感じてもらえるよう、議場内カメラの位置や傍聴用モニターを設置、バリアフリー化や傍聴席への椅子専用スペースを設けるなど、42項目にわたり検討を行いました。

また、大規模災害時には議会フロアの会議室等を緊急避難場所として解放することも考慮して議論を進めました。



検討結果については、3月定例会最終日の本会議において北浦委員長が報告を行い、実施設計に反映されることとなります。

委員会行政調査報告

議会に設置されている各委員会が、他市及び関係行政庁を訪問し行政調査を行いましたので、調査内容を報告いたします。

○総務委員会 ○産業建設委員会 ○教育厚生委員会 ○議会運営委員会

【総務委員会】

◇定住促進について
静岡県熱海市

（平成28年7月20日）

熱海市では、別荘所有者や熱海に居住し首都圏へ通勤している方へ、具体的な生活状況を見てもらうため「熱海時間」というホームページを作成し情報発信をしています。

活動方針としては、観光で来られた方がリピートされ、別荘を所有の方が、地域居住として熱海にくる頻度が高くなり、そこから気に入ってこられた方に定住・移住につながるような活動をしていくよう施策を行っているとのことでした。

若年人口の増加策の一環としては、若い世帯を対象に、市の費用負担で市営住宅に好みのリフォーラムを施した上で入居できる「若年層・子育て世帯向け住戸」の入居者の募集を行い、リフォーラムはニトリと連携し、同社のコーディネートがリフォーラムを提案。入居者は自分好みの居住空間を実現できるとのことです。

シティプロモーション（情報発信）による定住促進としては、以前は市内の6団体が行っていたプ

ロモーションを統一し、「意外と熱海」と題して平成25年度から平成27年度の3年間の事業を行ったとのこと。これで年度ごとの切れ目をなくし、四季ごとの統一テーマを決め、動向調査の結果を二次交通、飲食店などの地域資源を活用した施策として、「泊食分離」などの新しい宿泊スタイルの提案をされているとのことでした。

◇地方創生交付金の活用について

東京都日本橋 長崎館

(平成28年7月21日)

長崎県は、平成28年3月にアンテナショップ「日本橋 長崎館」を東京都中央区日本橋にオープンしています。館内は、4つのゾーンで構成され、「首都圏と地元の人」「物」「情報」の交流を活性化し、地域を元気にします！」をコンセプトとして、長崎県の歴史・文化、自然、食などの魅力を総合的に発信するとともに、県内市町及び関係企業・団体との連携強化により、県産品のブランド化・販路開拓及び長崎県の誘客促進に取り組まれているとのことでした。

長崎館の開設にあたり、敷金を一般財源から捻出。敷金以外の約1億2千万円について地方創生交付金を活用。スタッフとして、県職員8人がおり、指定管理の事業

者20人で「物販ゾーン」「軽飲食ゾーン」「イベントゾーン」を運営し、委託は0円とのことでした。また、物販は、すべて買取で、売り上げの一定割合を販売促進に充てるようしているとのことでした。

◇地域防災における国からの支援について

衆議院第二議員会館

(平成28年7月21日)

政府は、熊本地震での対応として、東日本大震災などを教訓に決断した支援策の一つとして、熊本県からの要望を待たない「プッシュ型」の物資支援を初めて実施したとのこと。今後は、災害発生後3日までは備蓄にて対応し、災害発生4日から7日はプッシュ型支援、その後状況に応じ、プル型支援に移行とのことでした。

内閣府の防災対策として、今後予想される南海トラフ地震や首都直下地震など大規模地震特別措置法による対応強化し、平成26年9月の御嶽山噴火もあり、活動火山対策特別措置法等の改正が行われています。これらにより、都道府県・市町村の火山防災協議会の設置(義務)などがあり、雲仙岳も火山災害警戒地域の指定があり、火山防災協議会の設置が島原市、雲仙市、南島原市にあります。

◇防災対策の推進について

東京都 墨田区

(平成28年7月22日)

墨田区では、平成28年度を初年度とする新たな基本計画を策定しており、その中でも、防災対策の推進は、最重要課題と位置づけられているとのこと。

墨田区の災害対策態勢の特徴としては、防災警戒待機職員として、365日、24時間、区の幹部職員が、防災警戒待機職員として交代で常駐し、防災課で宿泊する体制を敷いているとのことでした。これは万が一災害が起きた時の初動態勢として、区長が本部長として庁舎に来るまでに、警戒待機職員が代行で対応にあたるためだそうです。

また、各学校の近隣に住んでいる職員には、災害が起きた場合、直接学校に参集するように、学校参集隊という職員を1学校当たり4、5名割り振りをしています。

小学校避難所毎に防災活動避難所会議があり、災害時に、学校参集隊が参集する以外に、地域の町会・自治会の方にも避難所の運営について協力をしてもらえよう。この会議を年に数回開いています。これにより、住民の協力による自主的な避難所の運営を行えるよう取り組みをしているとのことでした。



墨田区防災センター(区役所5階)で区内のリアルタイム画像を活用した対策の説明を受ける委員

墨田区役所の5階には、区の災害対策本部も兼ねた墨田区防災センターが置かれ、スカイツリーから防災カメラで区内の状況を見られるシステムも設置されていました。東京都との連絡体制としては、東京都との連絡用無線の設置があり、東京都の無線を使用し、定期的に連絡訓練をしているとのことでした。

【産業建設委員会】

◇リノベーションによるまちづくりについて

鳥取県 鳥取市

(平成28年10月19日)

「リノベーションまちづくり」は、古い建物に今の時代に適した新しい機能を加える手法により空き家や空き店舗などの遊休不動産を再生し、そこで新たな商売などを行うことによって、雇用やにぎわいを生み出し、建物単体だけではなく、建物が所在するエリア全体を元気にしていく取り組みです。

主な事業として、市内の遊休不動産でまちを再生する方法や事業プランを、遊休不動産のオーナーに公開プレゼンテーションする、リノベーションスクールが開催されております。

スクールの開催を契機に、不動産業、建築設計業、内装業の仲間が集まり、鳥取家守舎という民間のまちづくり会社設立され、遊休不動産のオーナーと新しく事業を起こしたい事業者との仲立ちとなり、それぞれの支援をされているそうです。

民間主体の自立型まちづくりに行政が連携する形で相談や協力をしやすい関係が築かれています。

今後、「リノベーションまちづくり計画」を策定し、官民連携による推進プロセスや重点エリアなどを定め、さらに事業を加速させていくとのことでした。



リノベーションまちづくりについて質疑を行う委員

◇観光協会の株式会社化について
◇藻刈り船の開発・導入・活用について

鳥根県 松江市

(平成28年10月20日)

観光協会の株式会社化について、松江市では、平成27年8月に商工会議所会頭を委員長として、経済界やマスコミ関係者、有識者から

なる「観光組織のあり方検討委員会」を設置されました。

検討委員会では、国内外ともに想像以上のスピード感で変化する旅行市場への機動的な対応と、観光産業が経済波及と雇用を生み出すような改革は地方創生につながるなどの認識のもと、平成28年2月に、観光協会の株式会社化を中心とした提言を示されています。

提言は、観光協会を株式会社へ大転換すること、観光推進の核となる行政・観光協会・商工会議所がそれぞれの役割を明確にすること、また、新組織の具体的な組織体制についての考え方が示されています。具体的には観光業界からの出資は募らない、商社機能を持たせる、多岐にわたる業務の選択、集中化、スリムな組織体制などが上げられていました。

次に、藻刈り船の開発・導入・活用について、松江市では、地域課題解決のために、市民と行政の対話で信頼関係を深めながら連携を図ることで新たな価値を創出する「共創のまちづくり」に取り組まれ、企業経営者の皆さんと一緒に「ものづくりアクションプラン」を策定し、まっえ産業支援センターで、事業展開をされております。

小型藻刈り船の開発は、水草の繁茂で松江堀川の景観が損なわれ

るという問題を、企業と市や関係支援機関が共創の精神で解決し、松江発の藻刈り船の販売という形でビジネス化できた事例とのことでした。

水草に悩んでいる自治体での実演を行いながら、各地の水草の条件への適応性向上を図られており、本市でも実演され白土湖の水草にも対応したものである、とのことでした。

◇出雲大社の参詣道を復活させた再生戦略について
◇出雲の真のブランド化について
鳥根県出雲市

(平成28年10月21日)

出雲大社の参詣道を復活させた再生戦略について、出雲市では、魅力的な観光資源を全国に発信し、全国から多くの人が何度でも訪れたくなるまちを目指し、官民協働で整備を進められております。

まず、行政としては、安心して楽しみながら歩ける道づくりを目標に、観光客はもちろんのこと地元住民の方々との協働した計画づくりから徹底して行われ、地元住民など延べ400人の参加があったワークショップでは、課題の抽出、歩車共存道路(シェアドスペース)の採用など、さまざまな検討を行いながら、方針を決定されて

おります。

地元の動きとしては、住民自らが発案・策定した「神門通り地区まちづくり協定」や「バカモノ、ワカモノ、ヨソモノ」と呼ばれる方々が観光客へのおもてなしを目的に「神門通り魅りの会」を発足させ、情報共有を目的とした情報誌の発行、おもてなしの講習などが行われております。

行政や地元の方々との協働した取り組みで出店の数や入込客数も増えており、歩行者が約10倍、観光客の滞在時間は約11分延びているとのことでした。

次に、出雲の真のブランド化について、一般的に農産特産品や伝統工芸品をブランド化して販路を拡大していくものが多い中で、この事業は市民一人ひとりが出雲の魅力を確認し、「生まれてよかった、住んでよかった」と誇りと愛着が持てる出雲を創造することで、市外県外の人に、もっと出雲の魅力を知ってもらい、出雲に行きたい、住んでみたいと思ってもらえるような取り組みとすることでした。

観光部局では、出雲シテイセールス事業の中で、出雲のイメージを市内外に積極的に発信するため、の取り組みや情報提供ルートの確立を目指され、特に、出雲のイメー

ジを確立させるためのプロモーション活動やイベントの創出を行い、「出雲ならではの」の魅力ある資源や話題性のある情報提供を戦略的に発信されているとのことでした。

【教育厚生委員会】

◇子ども総合支援センターについて
奈良県 橿原市

(平成28年10月24日)

橿原市では教育委員会と福祉部門が連携し、身体不自由や発達に遅れがみられる子供に対し、地域に根差した療育や相談、研修事業を行う「橿原市子ども総合支援センター」を設置しています。

センターは保育士を初め、教育委員会の指導主事、特別支援学校の退職校長や教員資格を持つ相談員、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、心理士、幼稚園教諭など、専門知識を有する職員で運営されています。

支援内容として、1歳半・3歳半健診後をフォローする教室の実施や職員による個別相談、奈良県立医科大学の医師による相談、専門の資格を持つ職員による療育などのほか、保護者支援として、個

別支援計画の作成、保護者グループ活動を行い、悩みを共有して安心感を持ってもらうような取り組みも行っています。また、保育や教育関係者、保護者、市民向けの各種研修会や講演会も開催しているとのことでした。



支援センター内の機能訓練室のようす

◇地域包括ケアシステム（尾道方式）について

広島県 尾道市

(平成28年10月25日)

尾道市では、急性期病院と地域の開業医が連携し、多職種協力による地域医療連携の仕組みづくりを医師会主導で推進し、医療、介護、

福祉の包括的な地域連携体制を構築しています。このシステムは「尾道方式」と呼ばれ、全国から注目されています。地域で安心して在宅療養ができるための在宅支援看護師の活動や、退院前の「ケアカンファレンス」の実施などが大きな特徴となっています。

在宅支援看護師の取り組みについては、院内の看護連携の強化と在宅医療を見据えた看護ケアを行っており、毎月のミーティングでは事例検討や問題点、成功事例等の発表のほか、介護保険制度などの勉強会を行い、在宅支援のためのスキルアップに努めています。

退院前の「ケアカンファレンス」は、安心して退院し、地域で切れ目のない医療、福祉、介護サービスを具体的に提供するために開かれる会議で、患者と家族も参加して疑問点や要望を確認しています。情報共有と方針決定はもとより、実際に在宅療養で関わっていくスタッフが集まって顔を合わせることで大きな安心につながっています。

◇子どもの食と居場所づくり支援事業について
福岡県 福岡市

(平成28年10月26日)

福岡市では平成28年度から「子どもの食と居場所づくり支援事業」として、子ども食堂の活動を行う団体に対して経費の一部を助成する事業を始めています。

助成の要件として、1回3時間以上で、月2回以上開催すること、保健所から食品衛生管理に関する助言を受けておくことや食品アレルギーへの配慮を行うことなどがあります。補助対象となるのは、初期経費として冷蔵庫・調理器具・食器など（経費の3分の2以下、上限10万円）、運営経費として会場代・食材費・光熱水費など（人件費を除く経費の3分の2以下、上限20万円）となっております。

募集の結果、市内全7区から14団体への支援を決定し、開催場所は公民館や民間施設、飲食店などで、受け入れ人数も10人程度から最大で70人と様々です。

今後の課題として、事業の特性上、大々的に宣伝するようなものではなく、新規に始めた団体ではまだ利用者が少ないとのこと、本当に食事に困っている家庭への周知をどのようにしていくのか、市でも関係部局間での協議を始めたいとのことでした。

【議会運営委員会】

◇議会運営及び政務活動費について 千葉県八街市

（平成28年9月28日）

八街市では、一般質問は代表質問及び個人質問とし会派持ち時間制で、代表質問は3月及び9月並びに市長選挙後最初の定例会で行い、通告時期は招集日の9日前の正午とのことでした。

予算審査は、現在分割付託を行っています。平成29年度一般会計予算から特別委員会を設置予定で、決算審査は特別委員会で審査しているとのことでした。

反問権は、市長、副市長、教育長に付与しているとのことでした。

政務活動費は、会派に対し、一人当たり月額2万円を限度に交付となっています。本来は月額2万5千円であるものを平成27年度、平成28年度特例条例により2万円としているとのことでした。

また、平成26年度から収支一覧をホームページで公開、平成28年度から会派の出納簿を情報公開室で公開しているとのことでした。

◇議会運営について

千葉県東金市

（平成28年9月29日）

東金市では、一般質問は一問一答方式を採用し、代表質問または個人質問の選択制で、通告時期は、議会開会日1週間前の午前10時とのことでした。

質問者は登壇し、質問事項等を述べた後降壇し、質問席において具体的な質問を行うとのことでした。議案質疑の通告期限は、議案質疑を行う日の3日前で質問のみ1人20分、3回までで自席で発言とのことでした。

予算・決算の審査は、ともに特別委員会で行いますが、予算の補正予算は常任委員会で審査することでした。



東金市で議会運営の説明を受ける委員

◇議会運営、議会改革及び議場整備について 千葉県柏市

（平成28年9月30日）

柏市では、一般質問は議案質疑と同時に進行されており、質問方法は、1問目は登壇、2問目以降は自席で一問一答制、又は3問制の選択とのことでした。

反問権については、議場に出席している執行部職員に付与されていました。

会議時間の定刻は午後1時から午後5時までで、審査状況で開議時刻の繰り上げ、終了時刻を繰り下げています。

議場整備については、150インチの大型スクリーン・プロジェクター1台と65インチプロジェクター2台があります。また、書画カメラを設置しており、質疑、一般質問並びに市長市政報告等で使用可能とのこと、原則1問目のみです。

また、押しボタン式投票システムで各議席に配置。議案・請願の採決は基本的にすべて押しボタン式投票システムを使って行い、個人の賛否の状況はスクリーンにリアルタイムで表示されていました。

議会を傍聴してみませんか。



議会では、市民皆さまの日常生活に関係のある重要な案件が審議されます。

そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれます。

次の定例会は、6月22日に開会予定です。

お気軽に傍聴にお出かけ下さい。

編集後記

平成29年度の最初の議会報が市民皆さまのお手元に届く時には、熊本地震から1年が過ぎていたと思います。

本市においても、直接の被害のほかに地積調査事業等に影響がありました。新庁舎の建設工事の前倒しを行うなど一歩一歩災害に強いまちづくりに地道に取り組んでいく必要があると思います。

火山の営みによるジオの恵みに感謝するとともに、災害への備えを改めて見直し、安心・安全な市民生活が送れるよう、議会としても取り組んでまいります。

議会に対する市民皆様のご意見等をお寄せください。

議会だより編集委員会

委員長	北浦 守金
副委員長	林田 勉
委員	楠 晋典
委員	濱崎 清志
委員	本田 順也
委員	中川 忠則
委員	生田 忠照
委員	馬場 勝郎

議会だより編集委員会は議会運営委員のほか、定例会ごとの会議録署名議員で構成されています。